

令和4年松前町議会第2回定例会行政報告の概要

1 令和3年度各会計の決算概要について

令和3年度各会計の決算概要について、ご報告申し上げます。

令和3年度の水道事業及び病院事業を除く各会計につきましては、出納整理期間中でしたので、5月31日現在の決算見込みの概要についてご報告申し上げます。

はじめに、一般会計でございますが、歳入見込み総額65億3,469万3,455円、歳出見込み総額59億7,801万7,472円で、歳入歳出差引残額が5億5,667万5,983円の見込みとなり、令和4年度への繰越明許費繰越財源分9万5,000円を除いた5億5,658万983円が実質収支見込みとなり、このうち2億6,000万円につきましては翌年度へ繰り越しし、残額につきましては全額財政調整基金に編入しようとするものでございます。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入見込み総額12億2,577万8,415円、歳出見込み総額11億8,563万7,941円で、歳入歳出差引残額が4,014万474円の見込みとなり、翌年度へ全額繰り越ししようとするものであります。

次に、介護保険特別会計につきましては、保険事業勘定で、歳入見込み総額10億5,744万3,579円、歳出見込み総額10億2,548万4,169円で、歳入歳出差引残額が3,195万9,410円の見込みとなり、サービス事業勘定では、歳入見込み総額1,319万2,964円、歳出見込み総額1,269万6,091円で、歳入歳出差引残額が49万6,873円の見込みとなり、それぞれ翌年度へ全額繰り越ししようとするものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入見込み総額1億2,834万1,543円、歳出見込み総額1億2,825万8,194円で、歳入歳出差引残額が8万3,349円の見込みとなり、翌年度へ全額繰り越ししようとするものであります。

次に、水道事業会計につきましては、令和4年3月31日をもって事業を終了いたしました。

この期間における収益的収入は、消費税込みで1億9,140万5,924円、収益的支出は、消費税込みで1億4,507万4,652円となり、利益は4,633万1,272円となるところですが、資本的収支勘定等における消費税の支出が1,862万5,468円となるため、当年度の純利益は、2,770万5,804円となります。

また、資本的収入は、消費税込みで1億423万5,000円、資本的支出は、消費税込みで2億6,044万8,074円となり、差し引き1億5,621万3,074円の不足を生じましたが、この措置につきましては、減債積立金100万円、繰越利益剰余金処分額2,366万560円、過年度分損益勘定留保資金4,709万7,832円、当年度分損益勘定留保資金6,801万2,336円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,644万2,346円で補てんし、決算を終了いたしました。

最後に、病院事業会計でございますが、令和4年3月31日をもって事業を終了いたしました。

この期間における収益的収入は、消費税込みで12億2,125万599円、収益的支出は、消費税込みで12億4,125万8,106円となり、損失は、2,000万7,507円となるところですが、資本的収支勘定における消費税の支出が146万7,433円となるため、当年度の純損失は、2,147万4,940円となります。

また、資本的収入は、消費税込みで1,678万3,268円、資本的支出は、消費税込みで3,529万7,192円となり、差し引き1,851万3,924円の不足を生じましたが、この措置につきましては

は、減債積立金 100 万円、過年度分損益勘定留保資金 1,751 万 3,924 円で補てんし、決算を終了いたしました。

令和 3 年度各会計事務、事業の推進にあたり、議員の皆様並びに町民の皆様のご協力に対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

2 第74回松前さくらまつりの結果について

本年のさくらまつりは、4月23日から5月8日までの16日間の日程で行われました。

桜については、近年開花が早まり、標準木の染井吉野は平年より6日早い4月21日に開花し、好天にも恵まれて、咲き始めてから見ごろ、満開の期間を通して花持ちがよく、大型連休の後半には遅咲きの関山が咲き始め、見応えのある桜のリレー咲きが展開されました。

本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動制限が3年ぶり全国一律に解除されましたが、松前公園では、入口4箇所に消毒液を設置して、手指消毒とマスクの着用を啓発し、飲食スペースを限定するなど、感染防止対策を徹底して開催しました。

また、松前藩復讐200年記念事業をはじめ、松前神楽・郷土芸能公開公演、松前町さくらの日記念イベントなどの催しも3年ぶりに開催することができました。

さくらまつり期間中の入込数については、前年比2.2倍の8万1,000人となり、観光客の復調が見られる結果となりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大前の3カ年平均と比べると入込数は50.7%で、これは観光バスが49.2%、マイカーが55.4%といずれも半数程度にとどまり、ツアーの団体客が戻らないことに加えて、桜の開花が早まり大型連休後半には道内各地で桜の見ごろを迎え観光客が分散したことにより、コロナ禍前の半数程度にとどまったと推察しています。

別紙に参考資料として、桜の開花状況等の詳細を添付しておりますのでご参照願います。

最後に、第74回松前さくらまつりの開催にあたり、関係者をはじめ地域の多くの皆様のご協力により、無事終了することができましたことを心から厚くお礼を申し上げます。

(参考資料)

第74回松前さくらまつりの結果

1 さくらまつり期間 令和4年4月23日～令和4年5月8日（16日間）

2 桜の開花状況

区 分	種 類	令和4年開花日	令和3年開花日	平 年 開 花 日
早 咲 き	染井吉野	4月21日	4月16日	4月27日
	南 殿	4月21日	4月18日	4月28日
中 咲 き	雨 宿	4月25日	4月23日	4月30日
遅 咲 き	関 山	5月 2日	5月 2日	5月 8日

3 公園入込状況

区 分	令和4年	令和3年	比 較
期間総入込数	81,000人	37,000人	44,000人増 (118.9%増)

※ 令和3年 期間 4. 24～5. 9（16日間）

令和4年 期間 4. 23～5. 8（16日間）

※ 令和3年総入込数は松前公園に設置した検温所での検温済シール配布実績、
令和4年総入込数は従来からの「観光入込客統計に関する共通基準」により
算出しており、調査方法が異なる。

3 水道料金の改定について

水道事業につきましては、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進すべく運用することを経営基本として運営しております。

住民の暮らしを守る極めて重要な役割を担うなかにあつて、いつも安全で安心して飲めるおいしい水の安定供給を目指し、職員の削減や施設の統廃合さらには一部業務の民間委託など経費削減の経営努力を続け、昭和56年の料金改定から40年間水道料金を改定せずに経営してまいりました。

しかし、今般の急激な人口減少と比例し使用水量の減少が続き、今後も給水収益の増加が見込めない状況となっております。

この課題解消に向け、令和元年度に「松前町水道事業経営戦略（令和2年度～令和11年度）」を策定し、安定的な経営を継続するために収支の実績及び計画表では令和7年度に当年度純利益が赤字と見込まれることから、令和5年度中の料金改定に取り組んできたところであります。

この度、料金改定（案）の作成業務が完了したことから、改定内容について議員の皆様を始め、町民の皆様に広くご意見を頂戴する場を設けさせていただきたいと考えております。

今回の料金改定の概要ですが、現在の用途別料金体系から口径別料金体系への変更、休栓料金を廃止してメーター使用料の新設、基本料金に含まれる使用水量の見直しなどが大きな改正点となります。

水道事業の経営面だけを考えると、現在の料金から最低でも20%から30%程度の料金改定が必要となりますが、水道事業経営戦略策定に関する調査特別委員会報告においても「一度に大きな負担にならないように段階的に上げていくような配慮が必要である。」とのご指摘もあることから、今回の料金改定では約10%程度の値上げとなるように計画したところであります。なお、5年後には再度の料金改定を見込んでおります。

ライフラインとしての水道を、安定的に供給していくための必要な改定であるとの認識から、議員の皆様並びに町民の皆様にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。